

平成 28 年 2 月 24 日
一般社団法人 日本化学工業協会

平成 27 年度石油コンビナート等における災害防止に関する取進めについて

平成 26 年 5 月 16 日、一般社団法人 日本化学工業協会（日化協）向けに「石油コンビナート等における災害防止に向けた取組みを進めること」の要請が出された。

これを受け、当協会では「保安・安全は、化学産業の最重要課題である」との基本的考え方に則り、業界団体としての災害防止に関する取進めについては、「日化協・平成 27 年度事業計画」の内容に沿って実行し、より一層の安全の強化と水平展開を推進した。

目次：

1. 最近の活動状況
2. 石油コンビナート等における災害防止に関する日化協の取組みについて
 - (1) 取組みの基本方針
 - (2) 日化協が取組んだ具体的実施事項について
 - ① 事故情報（教訓）・安全対策の共有（業界間の積極的な連携も図る。）
 - ② 教育訓練の支援
 - ③ 安全意識向上に向けた取組み
3. 今後の取進め

1. 最近の活動状況

(1) 活動概要

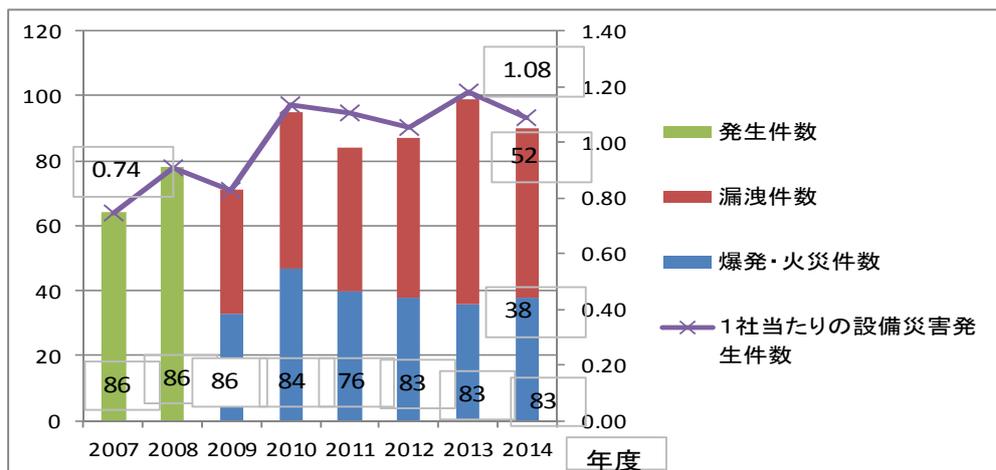
「保安・安全は、化学産業の最重要課題である。」の基本方針のもと、「安全の強化と水平展開」を確実に実行するために、化学工業における「環境・安全」に関する諸課題に対して、最近の国内外の動向の把握と会員への周知、情報発信、化学工業界の立場と意見の反映、及び自主的活動の展開等を通じて適切な対応を行ってきた。

さらに保安事故防止、労働災害防止は、引続き日化協の最重要課題として捉え、化学業界の社会からの信頼を一層高めると共に、国際的競争力アップのため国内の保安防災、労働安全衛生に関する取組みを一層深化させた。具体的には、「保安事故防止ガイドライン（初版版・普及版・DVD（日本語版、英語版）」（以下本ガイドライン）を活用して、会員、関係団体及び個社等に対して、継続的に説明や普及に努めた。さらには、一般社団法人 産業環境管理協会、特定非営利活動法人 安全工学会等との情報交流や、保安・安全活動に関する連携対応も、継続的に行った。一方、平成26年度に立上げた「三菱マテリアル事故に関する保安事故防止検討会」の検討した結果を元に、「保安事故防止ガイドライン（増版-1）」に取纏め、発刊した。

しかしながら、当協会会員においても、図1に示すように最近約10年間の保安事故は増加傾向にあり、引き続き、上記の本ガイドライン等の継続的かつ積極的な活用を、図っていく。2014年度の設備災害発生件数（90件）は、2013年度に比べ8件減少、会員1社当たりの設備災害発生件数（1.08件/社）も2013年度に比べわずかに減少した。

図1

設備災害発生状況(爆発、火災、漏洩等)



棒グラフ内下部の数字はデータ提出社数

2. 石油コンビナート等における災害防止に関する日化協の取組みについて

(1) 取組みの基本方針

当協会としては、小林会長の3つの重点方針「安全の強化と水平展開」、「イノベーションの創出と社会への貢献」、「コミュニケーションの更なる向上」に沿って活動を展開している。この第1番目の「安全」については、「保安事故防止」と「労働災害防止」を最重要テーマとして、これまで以上に取組みを積極的に展開している。

具体的には、これまでに策定した本ガイドラインとベストプラクティス集を、これまでは会員企業・団体に展開してきたが、会員企業・団体以外の化学企業・団体に対しても積極的に展開するよう努めるとともに、「保安事故防止」、「労働災害防止」は業種を越えた共通の課題であることから、他業種への展開や他団体と連携し積極的な展開を図ってきた。

また、近年発生している事故の重要な要因の一つにあげられている技術伝承・人材育成の問題に関しても、本ガイドラインを応用し、活用する等、化学業界を横断して各現場の技術伝承や人材育成を促進させる施策に取り組んでいる。

(2) 日化協が取組んだ具体的実施事項について

① 事故情報（教訓）・安全対策の共有（業界間の積極的な連携も図る。）

イ) 火災・事故・漏洩等の事故防止の一層の強化及び安全管理の向上に向け、会員の自主保安対策上の取組みへの積極的支援。

○本ガイドラインを活用して、会員、関係団体及び個社等に対して継続的に説明や普及に努めた。

○保守・点検時等の事故防止に向けて平成26年度に立上げた「三菱マテリアル事故に関する保安事故防止検討会」の検討結果を元に、「保安事故防止ガイドライン（増版－1）」に取纏め、発刊した。

○化学物質の危険性に係るリスクアセスメント手法について「労働災害防止検討会」を立上げ、リスクアセスメントガイドラインを発刊する見込みである。

ロ) 経営トップの意識向上と会員への情報共有化

○日化協定期セミナーにて、産・官・学の講師より安全講演を実施した（2月）。

○理事会（1回／3ヶ月）や保安防災部会（1回／2ヶ月）等で事故等の情報共有・意見交流等を実施した。

ハ) 現場保安力の更なる理解度向上への対応

○特定非営利活動法人 安全工学会と連携し、ベストプラクティス集の活用展開を継続した。

ニ) 各会員企業・団体に対し、本要請の事業者が取り組むべき下記事項(*)の支援

○当協会の「保安防災部会」の中で、各会員の取り組み事例等の紹介を通し、情報の共有化を図った。

*) 事業者が取り組むべき事項

(i) 自主保安向上に向けた安全確保体制の整備と実施

- 経営トップによる保安への強いコミットメント
- 現場の声も踏まえた適切な経営資源の投入
- 現場での適切な安全管理の枠組み整備と実施
- 運転部門、保全部門、設計部門等各部門間の適切なコミュニケーション・連携強化による適切な運転・保全の実施
- 協力会社も含めた適切な安全管理の実施
- 安全文化の醸成

(ii) リスクアセスメントの徹底

(iii) 人材育成の徹底

(iv) 社内外の知見の活用

- 社内外の事故情報の収集・活用
- 第三者機関（民間企業、業界団体等）による評価・認定制度等の活用

② 教育訓練の支援

イ) 「教育資料作成検討会」の活動展開

- 当検討会で作り上げた人材育成教育資料（本ガイドライン）の活用のため、人材育成講座やセミナーで、普及・浸透活動を行った。
- 公益社団法人 山陽技術振興会や公益財団法人 千葉県産業振興センター（添付一Ⅰ）が実施している人材育成講座に、講師の派遣、教育資料の提供等、教育支援を行った。

③ 安全意識向上に向けた取組み

イ) 保安・安全活動へのモチベーション向上

- 無災害事業所申告制度の推進や、安全成績と安全活動の優秀事業場の安全表彰（会長表彰）を、平成27年度も実施した。その内容について「安全シンポジウム」を開催し、保安事故防止に関わる情報の発信・共有化も継続実施した。

ロ) 安全担う人材の育成

- 石油・化学産業における安全教育を推進し、人材の育成を図るために、石油化学工業協会、石油連盟と連携し、平成26年度より新たに開講した「産業安全塾」講座を平成27年度も継続し、会員各社の保安力向上を図った。
- 公益社団法人 山陽技術振興会で現場技術者向け事故事例研究講座を、一般社団法人 環境管理協会では東京・大阪で実務者養成セミナー（添付一Ⅱ）を、開講した。

3. 今後の取組み

平成28年度は、「日化協・平成28年度事業計画」の内容に沿って、より一層の安全の強化と水平展開の活動を推進していく予定である。

添付資料：

- I) 公益財団法人 千葉県作業振興センター
京葉臨海コンビナート人材育成講座 パンフレット
- II) 一般社団法人 産業環境管理協会
事業所における事故防止のための安全管理者育成研修 パンフレット

以 上」